

## 第2版はじめに

2013年に初版を出版してからまだ4年を経過したばかりであるのに、民法典の大幅な改正、最高裁判例変更など法を取り巻く社会情勢が著しく変化した。本書もこのような社会情勢に対応した著書への変更の必要性を痛感するにいたった。さらに、このような状況の変化に応じて、初版の「はじめに」で既述したように、社会が大学教育に求めるものも、ますます「高度な思考性」となってきた。

それゆえに、本書が法的思考のツールとしての<sup>デバイス</sup>Deviceの役割を十分に果たすべく、近年の法的変更を反映させた第2版の作成を決意するにいたった。

第2版の作成にあたっては、当初からの社会の存在を前提として機能している法を現実的な適用面から具体的問題として把握するという考え方をそのまま踏襲し、具体的解決を図るなかで法理論へと遡る方法論を維持し、感性にもとづく自由な発想と現実的処理としての法適用の融合をめざすことをそのまま踏襲することにした。その際、基本法律である憲法、民法、刑法の3法のうちで特に改正の著しい民法についての記述を多くした。記述にあたり、改正民法がまだ施行されていないことから、現行民法と改正法との併記の形式で極力記述するように心がけた。

本書の新たな記述により、学生諸氏の思考性が刺激され、創造性に溢れる論理的思考を形成できるものと信じて疑わない。本書を活用する学生諸氏の学問への熱い想いに応えられることを著者一同確信するものである。

最後に、第2版の出版にあたって、法律文化社の方々大変お世話になった。ここに再び厚くお礼申し上げる次第である。

2018年3月

著 者